

議会だより

さんのへ

第207号 (令和7年12月議会号)

- P2 12月定例会情報、議案審議
- P3 議決結果一覧
- P4 一般質問 (7議員)
- P11 議員と町民との交流会
- P12 議会活動レポート
- P13 視察報告
- P14 人事案件、次回議会予定、編集後記



— 令和8年の走り初め —

真っ白な雪景色の中、恒例の元旦マラソンに64人が参加。冷たい風もなんのその、参加者の輝く笑顔が新春の光を運んでくれました。今年も町全体が、この笑顔あふれる一年でありますように。

(撮影 栗谷川柳子)

12月定例会

会議録



本会議

1

町長による議案の提案理由の説明 12/2
議案の提出者（町長または議員）が議案について説明します。

本会議

2

一般質問 12/4～12/5
（関連記事 4～10ページ）
町政全般について、町長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針などを質問します。

本会議

3

議案審議 12/5
提案理由や補足説明を聞いた上で、疑問や不明点を提案者もしくは担当課長に質問します。

本会議

4

採決 12/5
（関連記事 3ページ）
議会での話し合いにもとづいて、賛成か反対かを多数決で決めます

本定例会では、議員提案1件、条例の制定1件、一部改正2件、規約の変更2件、人事案件1件、補正予算6件を審議しました。

【3ページに関連記事】

一般質問は、7議員が登壇し、町民のために適切な町政運営が行われているか、町当局の考えを質しました。

【4～10ページに関連記事】

Pick up 1

既決予算額71億4050万2千円に、歳入歳出ともに9567万2千円を追加し、予算総額を72億3617万4千円にするもの。

〈議案第79号〉 令和7年度三戸町一般会計補正予算（第6号）

主な歳出の内容は

- ◆ 令和7年8月の大雨により被災した農地及び農業用施設の災害復旧費 3612万7千円
- ◆ 中山間地域直接支払交付金 1120万7千円
- ◆ 令和7年給与改定等に伴う職員給与費、共済費 2424万1千円

こんな質問が出ました。

Q 佐々木 和志 議員

ふるさと納税関連経費（記念品費・郵便料・手数料）について、補正内容の詳しい説明を。

A ふるさと納税強化室長

① 記念品費

5850万円の減額は、当初予算で返礼率の見込みを26・8%としていたものを、令和6年度の実績に近い25・5%に見直し積算したものです。

② 郵便料

各社の配送料改定を受けて、送料単価の一斉見直しを行い、結果を反映したものです。

③ 手数料

ふるさと納税ポータルサイトごとに決済手数料率が異なるため、同じ件数でもサイトの構成によって金額が変わる。今回は、手数料の安いサイトの比率が下がり、高いサイトの比率が上がったため、その分の手数料が増加する見込み。

Q 佐々木 和志 議員

一般質問の際に、ふるさと納税は前年度比3割強の増額見込という答弁があった。ふるさと納税が増えれば記念品や郵便料（送料）が増えるのでは。

A まちづくり課長

令和7年度は、寄附額を昨年度より上げたことにより、記念品の数が減り、それに伴う郵便料（送料）も減ったため減額となった。



ふるさと納税ポータルサイトの返礼品紹介



ふるさと納税返礼品（「11匹きのねこ」グッズ）

第527回 三戸町議会 定例会議決結果一覧 —12月定例会で決まったこと—

議案番号	件名	議決月日	議決の結果
議員提案第3号	三戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案 【概要】町議会議員の期末手当の支給割合を0.1月分引き上げるもの。	12月5日	原案可決
議案第73号	三戸町職員倫理条例の制定について 【概要】職員が守るべき倫理原則、禁止行為、不当要求行為への対応、教育・研修等を定めるもの。		
議案第74号	三戸町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案 【概要】町長・副町長・教育長の期末手当の年間支給割合について、現行の3.25月分から0.10月分を引き上げ、3.35月分とするもの。		
議案第75号	三戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案 【概要】青森県人事委員会勧告に基づく県職員の給与改定に準じ、全ての年齢層の職員の給料月額を引き上げるもの。		
議案第76号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更について 【概要】黒石地区清掃施設組合が令和8年3月31日をもって解散するため、県市町村総合事務組合から、当該組合を組織する地方公共団体の数を減少し、規約を変更することについて議決を求めるもの。		
議案第77号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更について 【概要】黒石地区清掃施設組合が令和8年3月31日をもって解散するため、県市町村総合事務組合から、当該組合を組織する地方公共団体の数を減少し、規約を変更することについて議決を求めるもの。		
議案第78号	三戸町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて 【概要】任期満了となる竹原広実氏を再任するもの。(関連14ページ)		
議案第79号	令和7年度三戸町一般会計補正予算(第6号) 【概要】歳入歳出ともに9567万2千円を追加し、予算総額を72億3617万4千円にするもの。主な歳入は普通交付税3879万の増額。主な歳出は給与費等2424万円1千円、ふるさと納税ポータルサイト使用料1512万4千円の増額。令和7年8月の大雨で被災した農地、農業用施設の災害復旧費として、重機借上料1310万円、災害復旧工事請負費2302万7千円を追加。(関連2ページ)		原案可決
議案第80号	令和7年度三戸町介護保険特別会計補正予算(第1号) 【概要】歳入歳出ともに3681万3千円を追加するもの。主な歳入は、繰越金5215万円を増額。主な歳出は、介護給付費負担金等の精算に伴う返還金3588万9千円。		
議案第81号	令和7年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号) 【概要】歳入歳出ともに619万1千円を追加し、予算総額を12億6893万5千円にするもの。主な歳入は、保険給付費等交付金500万円、職員給与費等繰入金119万1千円、財政安定化支援事業繰入金557万4千円を増額。主な歳出は、高額療養費500万円を増額。		
議案第82号	令和7年度三戸町国民健康保険直診勘定三戸中央病院事業特別会計補正予算(第1号) 【概要】収益的収入及び支出について病院事業収益では、入院患者数の見直し、補助金の交付額決定に伴い1億533万4千円を減額し、総額を17億8443万2千円にするもの。病院事業費用では、給与費・委託料8009万1千円を追加し、総額を19億6985万7千円にするもの。		
議案第83号	令和7年度三戸町簡易水道事業会計補正予算(第2号) 【概要】簡易水道事業収益では、既決予定額に32万2千円を追加し、総額を9940万4千円にするもの。簡易水道事業費用では、既決予定額に32万2千円を追加し、総額を1億166万7千円にするものなど。		
議案第84号	令和7年度三戸町下水道事業会計補正予算(第2号) 【概要】下水道事業収益では、既決予定額に35万円を追加し、総額を2億7851万2千円にするもの。下水道事業費用では、既決予定額に35万円を追加し、総額を2億5404万6千円にするものなど。		

※いずれも賛成13・反対0(議長を除く)

第528回 三戸町議会臨時会 議決結果一覧

議案番号	件名	議決月日	議決の結果
報告第1号	専決処分した事項の報告及びその承認を求めることについて(令和7年度三戸町一般会計補正予算(第7号)) 【概要】既決予算額に歳入歳出それぞれ1740万1千円を追加し、総額を72億5357万円とするもの。	1月26日	原案承認
議案第1号	令和7年度三戸町一般会計補正予算(第8号) 【概要】既決予算額に歳入歳出それぞれ2億329万5千円を追加し、総額を74億5687万円とするもの。		原案可決

※いずれも賛成13・反対0(議長を除く)

「専決処分」とは?

根拠	条件	専決処分後の議会での手続き
地方自治法第179条	特に緊急を要するため議会を招集する時間的な余裕がないときなど	議会への報告 議会の承認
地方自治法第180条	軽微な内容であらかじめ議決により特に指定したもの	議会への報告

山田 将之 議員



Q 沼澤町政「7本の柱」1年の進捗と今後の展望について

町長就任から1年が経過し、町政運営は「危機感とスピード感を持って前進する」という言葉どおり着実に動き始め、町民生活にも変化が見え始めていると受け止めている。特に「子どもの学びや育ちを支える施策」が前進し、将来に向けた土台づくりが動き出している点を注目している。

Q・沼澤町政次年度の決意は？
A・歩みを緩めることなく前進

- ③ 子どもの遊び場整備の方向性。
④ 公民館・町民体育館の更新と複合的活用。
⑤ 町民参画と情報発信の新しい形。
⑥ 次年度に向けた町長の決意。

A 沼澤町長

- ① 就任後、7本の柱と27施策を基本に町政運営を進めてきた。出生数の大幅減少を受け「学び応援！入学祝い金制度」を創設し、令和7年度に入り20施策に着手。就任1年で21施策に取り組んでいる。
② 妊婦健診・分娩時の交通費支援、フツ素塗布事業の拡充、三戸っ子はぐくみ応援金、習い事応援補助金などの施策に取り組んだ。今後も充実を図る。
③ 屋内遊び場は最新事例を参考に調査研究中であり、場所・規模等を検討している。屋外は開根ふれあい公園の全面改修を進め、大型遊具などを設置し充実を図る。
④ 供用開始から57年が経過し、老朽化している。建替えの必

要性について町民からの声もあり、文化ホール等の機能も備えた複合施設として検討の必要があると認識している。

- ⑤ 広報紙・ホームページ・SNSに加え、YouTubeチャンネル「さんのへチューブ」を開設。町民・事業者にもPR動画に出演してもらい、発信を工夫していく方針。

- ⑥ 2年目も、町民の声を施策に反映しながら、変化と前進を続ける三戸町の舵取り役として、スピード感と危機感を持って全力で取り組んでいく。

再質問 (①関連)

ふるさと納税6億円への現在地と今後の道筋は。

A 沼澤町長

ふるさと納税強化室を設置し、新たな返礼品の開拓などにつなげている。今年度の目標額は4億5千万円で、11月末時点の推移は前年度比で3割強増。段階的に5億、5億5千万円、6億円を

目指す方針。

再質問 (②関連)

英語教育の充実とは具体的に何を行うのか。

A 教育委員会事務局長

イングリッシュデューの回数・内容拡大、弘前大学准教授と連携した小中一貫の英語カリキュラム再構築を進める。

再質問 (③関連)

屋内遊び場の整備の際は、旧杉沢小中学校など「廃校活用」を選択肢とする考えは。

A 沼澤町長

廃校を含む既存施設活用は、選択肢の1つである。アクセス・安全・機能性を総合的に勘案し、最適地を判断する。

再質問 (③関連)

本格整備までの期間にアップロードを活用した「期間限定の屋内遊びイベント」を行うことは可能か。

A 沼澤町長

屋内遊び場イベントを冬季に開催できれば周辺地域からの来場も見込めるため、大変良い取り組みになると考える。前向きに検討する。

再質問 (④関連)

公民館・体育館の建替えをどのように検討しているのか。

A 沼澤町長

物価高騰等を踏まえ、過去の概算を再試算するよう指示。文化ホールの空間を備えた複合施設の方向性で検討中。

再質問 (⑤関連)

公式LINEの「属性別配信」、「防災モード」導入は。

A 沼澤町長

現時点では未導入だが、有効と考え検討する。まず登録者数の増加を図る。





Q 観光協会との協働体制の再構築について

観光協会は、町の観光行政を支える重要な組織である一方、長年にわたり町の補助金に依存した運営が続いており、財務面・運営面の両面で課題が見られる。

また、観光の専門人材が不足し、町の観光政策との連動や成果が町民に見えにくい状況にある。

こうした課題を踏まえ、観光協会への支援を「単なる財政支援」から「成果を意識した協働」へ再構築することを目的として、以下6点伺う。

- ① 観光協会への財政支出の現状。
- ② 補助金継続の妥当性と課題認識。
- ③ 補助金運用形態の見直し。
- ④ 外部資金の活用と自立支援

Q・観光協会の情報発信は十分か？
A・町情報の積極的な発信を求める

策。

- ⑤ 組織体制と人材確保の方針。
- ⑥ 観光振興の将来像と町の関わり方。

A 沼澤町長

① 町は、観光協会が実施する観光推進事業に対し、年間550万円の補助金を交付している。

② 補助金は、さんのへ春まつり、観光振興事業、観光情報発信などに充てられており、妥当と認識している。一方で、補助効果のさらなる向上に期待している。

③ 事業内容に応じて直営・委託・補助を使い分けている。春まつりなど個別事業については委託の選択肢もあるが、観光協会全体の活動は委託になじまないため、現時点で見直しは考えていない。今後も成果を意識し、情報共有と連携を強化していく。

④ 独立したNPO法人であり、町は運営転換を求める立場がない。補助効果を高める観点

から、国などの補助制度に関する情報提供を行い、連携を図っていく。

⑤ 職員確保が課題。町としても、過去に地域おこし協力隊を派遣した実績があり、今年度も派遣を視野に入れ募集を行ったが応募はなかった。今後も連携し、組織強化を支援していく。

⑥ これまでも良きパートナーとして町の観光振興に取り組んできた。今後も、自主的な取り組みを尊重しつつ、連携していく。

再質問

町と観光協会は、観光振興をめぐる課題をどのように認識しているか。

A まちづくり課長

従来のイベント中心から、三戸町ならではの自然・食・歴史などの魅力の発掘や観光コンテンツ開発が今後の課題と認識している。

再質問

観光協会の情報発信について町長の認識は。

A 沼澤町長

三戸町の情報を積極的に発信するように申し入れたい。

再質問

観光分野で想定している地域おこし協力隊の具体的な役割と、任期が終了する3年後の姿は。

A まちづくり課長

新たな観光コンテンツ（旅行者や観光客へ提供される情報や体験）開発を主な役割と想定。将来的には観光分野で収益を生み、自立して活動できる形を目指している。

再質問

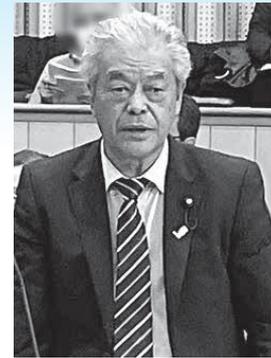
観光コンテンツ開発は、地域おこし協力隊の応募者にとって難易度が高くないか。

A まちづくり課長

まずは、三戸町を外からの視点で見ても、魅力を探すところから始まり、町や観光協会、外部人材と連携しながら進めていく。



番屋 博光 議員



Q 鳥獣被害の拡大に伴う緊急対応と今後の方針について

今秋も、町内ではクマやイノシシの出没が急増し、シカや鳥類による被害も拡大している。被害は山間部や農地にとどまらず、市街地、宅地などにも及び、人身被害も発生している。町民の生活や安全に深刻な影響が生じている状況から、以下4点伺う。

- ① 町長の認識と今後の対応方針。
 - ② 被害の現状と緊急対応。
 - ③ 広域的、中期的な対策。
 - ④ ワイヤメッシュ等による面的防除の可能性
- A** 沼澤町長
- ① 過去最悪の13人が亡くなる異常事態と認識している。当町でも11月9日早朝、国道4

**Q・鳥獣被害拡大への対策は？
A・緊急銃猟・面的防除で対応**

号線沿いの飲食店舗裏で男性従業員がクマに襲われた。町民の生命、身体を守ることを最優先に、関係機関と連携し、安全安心な生活を確保するため、国が示したクマ被害対策パッケージを中心に対応する。

- ② 農作物被害が前年比45件増の56件、人身被害が1件。クマの目撃情報があった場合は、猟友会会員及び町職員で構成する鳥獣被害対策実施隊や警察、役場関係各課で情報を共有する。防災無線、SNS、ほつとスルメールなどで、注意喚起、警察とのパトロールを実施。実施隊が被害状況の確認を行い、状況に応じて追い払い、箱わなによる捕獲など対策を講じている。本年9月、緊急銃猟制度が創設。要件に該当する場合は関係者と連携し、緊急銃猟を実施していく。
- ③ 農地周辺のみならず、市街地周辺を含めて、クマなどの

捕獲体制を強化し、人の生活圏から排除するとともに、人とのすみ分けを目標とした対応をとる。

④ ワイヤメッシュ等面的防除の有効性が示されている。町ではワイヤメッシュや広域的な電気柵の設置について、農業者と意見交換を行っている。今後具体的な設置に向けた検討を進めていく。

再質問

現在の被害状況は。

A 農林課長

- ・クマ被害件数30件、被害面積108アール、被害金額68万円。
- ・イノシシ被害件数36件、被害面積65アール、被害金額109万円。
- ・シカ被害件数6件、被害面積1アール、被害金額5万円。
- ・獣種不明被害件数1件、被害面積0.5アール、被害金額1万円（いずれも11月末現在）。

再質問

緊急銃猟はどのような場合に実施されるのか。

A 農林課長

次の条件を満たした場合のみ、町長の判断で市街地でも銃猟できる。

- ・危険な鳥獣が人の日常生活に侵入、または侵入するおそれがある。
- ・緊急性があり、人の生命、身体に危害を与える可能性が高い。
- ・銃猟以外駆除の方法がない。
- ・安全が確保されている。

再質問

緊急銃猟において万一事故が発生した場合、責任の所在は。

A 沼澤町長

補償・保険制度があり、要件を満たしていれば、個人に責任が及ぶことはない。

今後は説明会を開き、理解を得た上で従事していただく。

再質問

ワイヤメッシュ等による面的防除について、町の考えは。

A 沼澤町長

鳥獣被害防止総合対策交付金の拡充と予算確保を、県町村会を通じて国へ要望した。活用可能な事業については積極的に取り組んでいく。

再質問

捕獲した鳥獣の処理方法や処理施設の設置を、今後検討するのか。

A 農林課長

現在、駆除したものは、県の指針に基づき埋設処分している。現時点では十数頭の捕獲しかないため、ジビエ用施設、焼却施設とも検討していない。今後検討していきたい。





Q 沼澤町政1年目の成果について

沼澤町政誕生から1年が経過した。これまでの成果と今後の課題等、以下4点伺う。

- ①ふるさと納税に関する改善実績や実績予測。
- ②最低賃金上昇による経営圧迫に苦しむ事業者と、所得向上のための施策。
- ③町民の安全・安心を確保するためのクマ対策。
- ④現時点での自己評価と今後の方向性。

A 沼澤町長

① 「かせぐ自治体」を掲げ、ふるさと納税強化室を設置し体制を強化。返礼品は162品目から226品目に拡充し、プロモーションや事業者連携を進めた結果、寄附額は前年を3割以上、上回っている。

Q・沼澤町政1年目の成果は？
A・27公約中、21施策に着手

今後も目標額4億5千万円の達成に向け取組を継続する。「11ぴきのねこのまちづくり」が「ふるさと納税未来創造アワード」の「交流・賑わい創出賞」を受賞し、全国的にも評価された。

② 最低賃金の大幅な引上げにより事業者への影響が懸念され、国・県では税制や融資制度などの支援を実施。

町としても、商工業・パワーアップ事業費補助金による販路拡大支援や、商工会と連携した支援制度の周知を行い、町内事業者を支えていく。

③ クマの目撃時には、猟友会や警察と連携し、防災無線やSNSで迅速に注意喚起を実施。追い払いや箱罠による捕獲など、状況に応じて対応。緊急銃猟制度に対応するため、町独自のマニュアル作成を進める。

④ 公約で掲げた7本の柱27施策のうち21施策に着手し、一定の成果があったと自己評価している。一方で、ネーミン

グライツや宿泊施設誘致など、成果が見えていない施策もあり、引き続き取り組む。今後とも、職員一丸となり、町民・議会と連携しながら、「前進さんのへ」の実現に全力で取り組む。

再質問 (2 関連)

町は「消滅可能性自治体」からの脱却と経済の底上げを掲げているが、所得水準は長期的に低下している。現状認識と、今後の経済力・所得向上に向けた町長の考えは。

A 沼澤町長

賃金上昇は生活安定につながる一方、事業者には人員調整や効率化の負担が生じている。町としては直接的な賃金補填ではなく、売上や収益力を高める支援を重視する。

「かせぐ自治体」の考え方のもと、農林商工や観光、ふるさと納税を通じ、町全体の経済力と所得の向上を図っていく。

Q 教育長が目指すこれからの町の教育について

町は小中一貫校の取り組みを進め、教育の町三戸を実践してきた。しかし、人口減少に直結する出生数の減少と少子化に歯止めがかからない状況にあることから、以下2点伺う。

①小中一貫校取り組み当初の理念とは。

②小学校統合を含めた町の教育の今後のあり方について。

A 原教育長

① 町は平成21年度から小中一貫教育を導入し、「確かな学力の定着・向上」と「心豊かでたくましい児童生徒の育成」を理念に掲げてきた。

学力は知識だけでなく、学ぶ意欲や主体的に課題解決する力も含むものとし、現在もその考え方は変わっていない。

② 児童数の減少を踏まえ、今後は小学校統合の時期を適切に判断しながら、既存の小中一体型校舎や教育環境を生か

した教育を進めていく。国の学習指導要領の動向を踏まえ、地域と連携した「まちひとつの学校」として、時代に対応した教育の充実を図っていく。私自身、平成18年に小中一貫教育導入を当時の丹教育長に提言し、平成22年度からは施設一体型校舎の整備にも携わってきた。教育長として、当初の理念を大切にしながら、変化する教育環境に対応し、子どもたちの成長のため小中一貫教育をさらに前進させていく。



澤田 道憲 議員



Q 認知症の予防対策について

認知症の人が尊厳を保持し、希望をもって暮らせるようお互いに尊重し、支えつつ「共生社会」を実現するため、町の考えを伺う。

- ① 認知症を発症する原因は何か。
- ② 対象者の把握について。
- ③ 介護予防の取り組みについて。
- ④ 認知症サポーターの地域での役割について。

A 沼澤町長

① 主に二つ。アルツハイマー型認知症は、脳全体の機能が少しずつ低下して発症。血管性認知症は、脳梗塞や脳出血などの病気により発症。

② 早期発見、積極的な支援のため、75歳・80歳・85歳を対

Q・トイレカーを導入しては？ A・補助制度創設後、導入を検討

象に「物忘れ気つきチェックリスト」により支援対象者を把握。令和6年度から対象年齢を75歳から85歳までとしている。

③ 「生き生き教室」や「いきいき百歳体操」に取り組んでいる。

認知症予防事業として、認知症カフェ(オレンジカフェ)への支援や、認知症予防運動プログラム「コゲニサイズ」を実施。

④ 認知症の人やその家族の心強い味方となるなど、地域の共生社会の実現のため、重要な役割を担っている。

再質問 (2) 関連

物忘れ気つきチェックリストによる把握について早期発見・早期治療が大事と考えれば、現在の75歳から65歳へと対象を拡大できないか。

A 健康長寿課長

65歳からとした場合、対象者数が相当増える。効果的な支援

を行う上での課題もあり、現行の対象年齢としている。

Q 災害への備えについて

町でも本年8月の豪雨により、法面崩れや農道の洗掘、のり面崩落が発生したことから、以下3点質問する。

① 道路および農道・農面に接する危険木や崖崩れ等の点検は万全か。

② 現在使用中の湧水の確保と整備の支援について

③ 可搬式トイレカーの確保について

A 沼澤町長

① 週1回を基本に、町職員が目視で点検している。

② 他の自治体の事例等の情報収集を図るなど、引き続き調査・研究していく。

③ 平時における防災イベントや屋外での各種行事でも活用が可能であり、有用性は高いと認識している。補助制度が創設された際には、導入を検討したい。

再質問 (1) 関連

危険木の伐採や斜面の整備も、広い意味での「森林整備」、「地域の安全な環境整備」に当たると考える。森林環境譲与税を危険除去という観点で活用できないか。

A 農林課長

森林環境譲与税の用途は、法律上の制約もあり、他自治体での活用事例も参考にしながら、危険木対策等に活用可能か検討したい。

再質問 (2) 関連

災害に備えた水源確保という観点から、湧水整備への補助制度を検討してほしい。町長の考えは。

A 沼澤町長

災害に強いまちづくりの観点から、水源の確保も重要な要素の一つであると認識している。



8月19日～21日大雨によるのり面崩落(貝守字堀田久保)

新たな制度や国の関連予算の動向にも注視し、湧水を含めた多様な水源を活用し、災害に強いまちづくりにつなげたい。



会議録



Q 町内浴場施設の現状と課題について

町内浴場施設は、地域の憩いの場としての役割を担っているものと考え、以下4点伺う。

①老人福祉センター浴場の1日の平均利用者数、季節や曜日による利用者の変動について。

②老人福祉センター浴場が人員配置の都合、設備の不具合や点検などにより休業となった日数がここ数年でどの程度あったか。

③老人福祉センターの浴場利用の公共交通機関や移動手段。

④町内の公衆浴場が現在休業中、町として、事業者との情報共有など検討していく考えがあるか。

A 沼澤町長

① 令和6年度の1日平均利用

Q・老人福祉センター浴場の維持管理は？ A・高齢者利用施設の充実として検討

者数は69人。夏場は少なく、冬場は多い傾向にある。

② 令和6年度の休業日数は8日。人員配置の都合によるものは5日、設備の不具合や点検等によるものは3日。

③ 自家用車が約4割、徒歩、自転車、コミュニティバス、タクシー等6割。

④ 本年9月20日営業休止、再開のめどは立っていない。今後引き続き情報収集に努めたい。

再質問 (2) 関連

ボイラー管理から清掃まで1人体制での業務は、負担や安全面で問題はないか。

A 住民福祉課長

人材確保が難しい状況。課題や不安もあることから、引き続き人材を探して継続運営を可能としたい。

再質問 (2) 関連

老人福祉センターの浴場について、今後も含めた町長の考えは。

A 沼澤町長

老朽化が進み、その都度補修をしている状況。快適に施設を利用できるように、今後も改修を検討する。

Q 町立病後児保育施設の運営について

令和2年10月の開設から5年経過した。これまでの成果と今後の運営について以下3点伺う。

①利用者数、利用希望があったが、利用に至らなかったケースの有無とその理由について。

②実績を踏まえた改善点や新たな取組について。

③病後児保育施設の担当者と中央児童館館長の兼任であり、安心安全、働き方の観点から、人材確保、体制強化をどのように考えているか。

A 沼澤町長

① 利用者数は令和5年度12人、6年度16人、本年度は10

人(11月末時点)。

利用希望があったが、利用に至らなかった理由は、面倒を見てくれる人が見つかった、引き続き医療が必要な病状になったため。

② その都度必要な改善を図ってきているので、未改善の課題はない。

③ 各施設での業務負担が現在よりも大きくなったときは、兼務ではなく、専任職員を配置すべきと考えている。

再質問 (3) 関連

民間施設としての運営は可能か。町からの働きかけやサポート内容を検討しているのか。

A 沼澤町長

当該施設によると、運営は職員確保の面から難しいとのこと。引き続き働きかけていく。

再質問 (3) 関連

病後児保育や児童館運営を支える存在として、町職員としての保育士採用について町

長の考えは。

A 沼澤町長

施設運営を継続していくのであれば、新たに保育士採用の時期も来ると考える。人事配置は適切にしていきたい。



老朽化が進む老人福祉センター浴場



会議録

松尾 道郎 議員



Q 観光まちづくりについて

今後の観光施策を立案、推進するために必要なアイデアや、町民からのさまざまな意見やデータを、どのような方法で集めて、判断の参考にしているのか伺う。

A 沼澤町長

今年度、恒例の春・夏・秋のまつりを除き、町主催および補助等の活用により開催された観光まちづくりに関する主なイベントや施策は、町職員が観光客や三戸ファンをお迎える「おもてなし大作戦」、国史跡三戸城跡城山公園を活用した「さんのへ城山ジャンボリー」と「100万人のクラシックライブ」、そして「さんのへ感謝祭」また、宿泊施設を誘致するための条例を制定した。

Q・A 若手の発想を重視

施策立案のもとやヒントは、町民、観光客、三戸ファンの声、まちづくり団体、役場側からの提案など。

令和8年度の予算編成でも、さらなる賑わいづくりのため、これまで寄せられた声やアイデア、ふるさと納税寄附者のご意見など外からの声も参考にしながら、観光施策を立案したい。

町の活性化に取り組む若い世代が育ってきていることから、若手・中堅の発想を最大限に取り入れるとともに、一体となって文化・観光まちづくりを進めたい。

再質問

町には観光施策全体を協議する組織や会議があるのか。

A まちづくり課長

観光に絞った組織はないが、様々な形で意見の吸い上げを行っている。

再質問

さんのへ感謝祭は素晴らしい

イベントだったが、町職員への負担があまりにも大きい。継続していくための方針は。

A まちづくり課長

準備や運営に多くの町職員が関わり、相当の労力がかかったが、多くの来場者があり、達成感を得られた。

若手の中でまちづくり、にぎわいづくりに主体的に関わりたいという方を増やしていくことが大切である。

A 沼澤町長

内外から多くの人が集まるイベントに従事することで、職員としての幅が広がる。一つの経験として従事してもらっている。今回は、商工会をはじめ関係団体の皆様からお力添えをいただいた。改善点を協議し、来年度以降の開催に反映させていく。

再質問

民間の協力を得たり、若者の意見を聞くために、観光地域づくりの司令塔となる観光地域づ

くり法人(DMO)をつくっては。

A まちづくり課長

現状では、実行力があり、すぐに成果を上げられる組織をつくることは難しい。機運を盛り上げ、若手の仲間づくりなどから組織を立ち上げていく方向が望ましい。

再質問

役場主体のイベントではいずれ町職員が疲弊して、アイデアも出なくなるのでは。

A 沼澤町長

補助金等よりイベントを実行委員会形式でできるようになりつつある。実行委員会に入る方を増やすことを続けながら、各町内のまちづくりプレーヤーを育て、つなげていく作業も必要である。



大勢の人で賑わったさんのへ感謝祭



会議録

議員と町民との交流会



日時：令和7年11月28日
場所：斗川小学校

参加者：コミュニティ・スクール委員
総務文教常任委員

(山田将之、藤原文雄、千葉有子、小笠原君男)

コミュニティ・スクール委員会の会議に参加し、グループワークによる意見交換を行いました。学校・保護者・地域が連携して子どもを育てる取組について、教育現場や地域の声を直接伺う貴重な機会となりました。

(山田 将之)

主な意見

- ・ 共働き世帯の増加などにより、PTA活動や奉仕活動への参加が難しくなっている。
- ・ 短時間で関心の高い内容であれば、保護者の参加が得られやすい。
- ・ 町内会や地域ボランティアなど、多様な主体との連携が必要。
- ・ 地域ボランティアとPTAの役割分担やルールづくりが重要。
- ・ 斗川小学校は少人数教育の良さが

総務文教常任委員会



あるが、将来を見据えた三戸小学校との交流拡大が必要。
地域で子どもを知り、見守る関係が以前より弱くなっている。
学校行事と地域行事を組み合わせた交流が必要。
今いる子どもたちを、地域全体で大切に育てていくべき。

日時：令和7年12月1日
場所：斗川支所
参加者：「いきいき百歳体操」の参加者

民生商工常任委員

(栗谷川柳子、柳聖圭太、和田誠、松尾道郎、澤田道憲)

意見交換に先立ち、委員も皆さんと一緒に体操を体験しました。共に汗を流した後は茶話会を行い、「議会だよりを毎回よく読んでいます」という温かいお声をいただきました。和やかな対話の場となりました。
今後も議員が皆さまの元へ直接伺い、交流会を継続してまいります。ぜひお気軽にお声がけください！

(栗谷川 柳子)

主な意見

- ・ 除雪車が残した雪が重く、玄関前の除雪が重労働だ。
 - ・ 空き家周辺の歩道まで除雪しているが、将来が不安。
 - ・ 宝くじの助成金を活用して町内会が設置したゴミカゴにより、カラス被害が激減した。
 - ・ いきいき百歳体操の継続が、健康維持や介護保険料の減額に結びついていると思う。
- ◆ 議員のアドバイス
除雪について町内会での協力や

自助が困難な際は、役場や議員へ早めに相談してほしい。

民生商工常任委員会



日時：令和7年11月10日
場所：役場4階大会議室
参加者：農業委員
建設農林常任委員会
(久慈聡、五十嵐淳、佐々木和志)

鳥獣被害対策をテーマに、視察で学んだ先進地の事例を紹介し、農業委員の皆さんからご意見を伺いました。

(五十嵐 淳)

◆議員の報告

地域単位での高フェンス設置やテキサスゲート併用型防除の事例を紹介。個別電気柵では限界があり、地域全体での防除が有効ではないか。

主な意見

- ・緊急対応力を高めるため、町職員が猟銃免許を取得して出動できる体制の検討を。
- ・町独自の駆除報酬、補助金、監視システム導入支援を検討してほしい。
- ・建設農林委員会と農業委員会の定期的な情報共有や話し合いの場がほしい。
- ・猟友会には現役世代もいるが、仕事の都合ですぐに出動できず、主に引退世代が対応している。
- ・報酬は出勤1日あたり8千円。危険性や拘束時間を考えると十分とは言えない。

建設農林常任委員会



議会活動レポート



Facebookでも発信中!!

全議員は、総務文教・民生商工・建設農林のいずれかの常任委員会に属し、定例会の間に各委員会が担当する専門分野の調査を行っています。

総務文教常任委員会

山田 将之・藤原 文雄
千葉 有子・小笠原君男
竹原 義人

【調査日】

令和7年11月18日

【調査事項】

学校施設の管理運営状況等

【主な調査結果・意見等】

修繕箇所の優先順位を考えて、適切に対応してほしい。



学校施設の状況を調査

民生商工常任委員会

栗谷川 柳子・柳 隼 圭太
澤田 道憲・和田 誠
松尾 道郎

【調査日】

令和7年10月14日

【調査事項】

- ①道の駅さんのへの運営状況
- ②農産物加工センターの現状と今後の予定

【主な調査結果・意見等】

- ①補助金を有効活用し、町主催のイベントとの連携強化を。
- ②加工グループの高齢化、後継ぎ不足といった現状を理解した。施設改修時には、町の伝統料理「くし餅」を次世代に残せるよう考慮してほしい。



農産物加工センターを調査

建設農林常任委員会

久慈 聡・番屋 博光
五十嵐 淳・佐々木和志

【調査日】

令和7年10月15日

【調査事項】

農作物の生育状況及び鳥獣被害状況

【主な調査結果・意見等】

- ・農作物は高温や降水量不足の影響が懸念された。リンゴは、小ぶりで収量減にもかかわらず、単価高と評価された。水稲は収量が平年並みで、品質良好、その他農作物の生育状況も、概ね順調であることを確認した。
- ・本格栽培を開始したサツマイモは、想定以上の収穫量が見込まれた。町の新たな作物になる可能性があるため、金銭面や様々な形で支援してほしい。
- ・鳥獣による農作物被害は、今後も増加が見込まれる。引き続き有効な対策を研究してほしい。



(株)CREATE AGRIのサツマイモ畑を調査

視察報告

総務文教常任委員会

【テーマ】廃校を活用した

先進事例

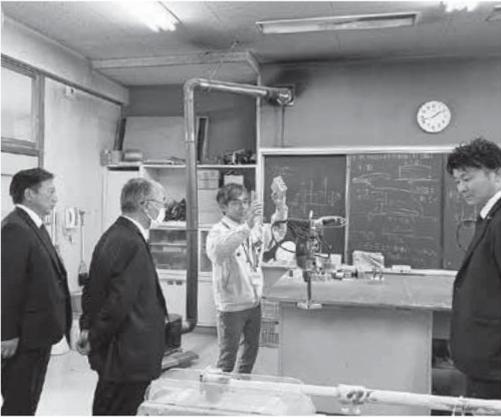
【視察先】栃木県さくら市

【日程】令和7年11月6日～7日

「喜連川丘陵の里 杉インテリア木工館」は、旧穂積小学校を再生した施設で、地元産のスギ・ヒノキ材を活用した家具製作や木工体験を子どもから大人まで楽しめる。

特にのこぎりを使用しない安全な木工体験は、子どもたちの創造力を育む取組として評価されている。

また、独自工法により未経験者でも



「喜連川丘陵の里 杉インテリア木工館」でのようす

短期間で家具製作に取り組むことができ、地域の人材育成や雇用創出にも寄与している。

廃校となった校舎が再び「学び・創造・交流」の場として活用されている点は、三戸町での廃校利活用を検討するうえで極めて参考となる事例である。視察で得た知見を、今後の町づくりに活かしていきたい。

(山田 将之)

民生商工常任委員会

【テーマ】地域資源を活用した

観光振興

【視察先】岩手県遠野市

【日程】令和7年11月5日～6日

「道の駅遠野風の丘」は、2020年のリニューアル後、満足度が大幅に向上し、「じゃらん全国道の駅グランプリ2024」で全国5位に大躍進した成功事例である。

道の駅など主要観光施設を一元的に管理・運営する観光地域づくり法人「株式会社遠野ふるさと商社」が、観光振興に大きく貢献している。

中心市街地活性化の拠点である「遠野市まちおこしセンター」では、商業振興の役割や地域住民との連携が図られている。

道の駅や観光施設周辺が賑わう一方で、駅前や中心市街地は閑散としており、観光客の流れが中心部に波及しない、宿泊客の大半が花巻温泉に流れてしまうといった問題もあるとのこと。

「観光拠点と中心市街地の賑わいの乖離」や「宿泊施設不足」は、三戸町でも深刻であり、克服に向け具体的な振興策が必要である。

(栗谷川 柳子)



「道の駅遠野風の丘」でのようす

建設農林常任委員会

【テーマ】鳥獣対策、

地場産品の特産品化

【視察先】長野県小海町、

埼玉県北本市

【日程】令和7年11月17日～18日

小海町では、鳥獣被害対策として地域全体を囲うワイヤーメッシュ柵を整備し、シカなどの農作物被害を大きく

減少させた。

電気柵に比べ維持管理の負担が少ないため、農家の営農意欲の維持につながっている。積雪や倒木への対応、設置後の点検・修繕を地域全体で担う体制づくりが重要であることも確認した。

北本市では、少量生産のトマトを核に「北本トマトカレー」というご当地ブランドを育成し、全国的な知名度を獲得した。

農家や事業者、観光協会が主体となり、共通のストーリーとデザインで価値を高めている点の特徴である。

両市の事例から、鳥獣被害への予防的対策や、小規模でも持続可能な地域資源の活用が重要であると感じた。

(五十嵐 淳)



北本市役所で説明を受ける委員

人事案件

◆固定資産評価審査委員会委員
令和7年12月26日で任期満了となる竹原広実氏の再任に同意しました。



竹原広実氏

▶ 三戸町公式YouTubeをはじめました！ チャンネル登録ねがいします。

SNSで町からの情報をお届けします。LINEではクマなどの目撃情報も配信しています。フォローや友だち追加、お願いします。



スマートフォン・タブレット・PCでいつ・どこからでも議会映像を見ることができます。 ※ライブ配信のほか、過去の議会も閲覧できます。



♪マークは、チャンネル登録ボタンを押すと表示されます。ここで「すべて」を選ぶと、ライブ配信開始の通知を受け取ることが出来ます。

第529回 三戸町議会定例会(3月議会)の予定

3月10日(火)	10:00～	開会、町長による議案提案理由の説明
3月11日(水)	—	議案熟考のため休会
3月12日(木)	13:00～	一般質問
3月13日(金)	10:00～	一般質問、議案審議・採決
3月16日(月)	10:00～	予算特別委員会
3月17日(火)	10:00～	予算特別委員会、本会議、閉会

編集後記



「いつも読んでいるよ」という皆さまからの温かい声、私たち編集委員と事務局にとって何よりの原動力です。先日、斗川支所で開催された「いきいき百歳体操」に伺った際も、直接励ましをいただき、改めて紙面を通じた対話の大切さを実感しました。

本誌は、全国でも珍しく議員自らが主体となり、記事の執筆から内容の吟味まで、事務局と二人三脚で制作しています。自分たちの言葉で伝えるからこそ、より深く、生きた情報を届けたい。その一心で議論を重ねています。

いよいよ次年度の予算を審議する三月議会が始まります。町の未来を左右する予算の使い道を、手作りならではの熱意をもって、どこよりも分かりやすく丁寧にお伝えしてまいります。

(栗谷川 柳子)

三戸町議会広報編集委員会
委員長 山田将之
副委員長 栗谷川柳子
委員 五十嵐柳子
藤原文雄
久慈和志